

日 刊	<b>新東京</b>	NO号外	2004年5月3日(月)
		全通新東京編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

# 2004新賃金交渉自主決着

ー トップ交渉で基本方針を確認し、最終整理を図るー

中央本部は、菰田書記長をトップにした2004新賃金交渉に関する団体交渉を開催し、4月20日のトップ交渉で確認した基本方針に基づき、以下の内容を確認し自主決着を図った。

## 【 自主決着概要 】

- ・ 6月に基礎昇給を実施する。
- ・ 給与制度改革における役職調整額を一気に完成形に改善する。
- ・ 2004年度はベースダウンはしない。
- ・ 本年度の人事院勧告の基本給に関する数値は反映しない。
- ・ 現下の状況から経営状況は反映しない。

これにより、郵政の新賃金交渉は郵政史上初めての自主交渉・自主決着で整理を図ることとした。

今回の整理は、役職調整額を本年度一気に完成形に改善することも含まれており、従来の配分交渉の分野も含めた自主決着となったことが、従来の賃金交渉とは大きく異なることとなる。

この間の経過及び最終決着に至った判断は次のとおり

## 1. 2004賃金交渉に関する第119回中央委員会決定

第119回中央委員会では「連合及び公務労協・国営企業部会方針を踏まえ取り組むことし、新賃金については2004年4月1日から給与制度改革も含め新たな人事制度を導入する状況を踏まえつつ、『自主決着』を基本に取り組みを進めることし、賃金要求について全体情勢を見極め慎重に判断していく。その上で、賃金交渉及び一時金交渉の妥結判断は、第119回中央委員会で中央執行委員会に一任」との決定を行ったが、多くの中央委員から「ベースダウンは阻止して欲しい」旨の発言が相次いでいた。

## 2. この間の交渉経過

本部は、この間の組合員並びに組合の努力に報いること及び新たな給与制度改革の導入により、3年連続のベースダウンを阻止するよう郵政公社に強く求めてきた。

同時に、2004年民間賃金動向についての分析を示しつつ、

給与制度改革の完成形に向けた公社の一段の努力を求めつつ、公式・非公式の交渉を数次にわたり重ねてきた。

4月中旬に至って公社は「平成16年4月1日以降の日本郵政公社職員の基準内賃金については、平成16年4月1日の昇給実施分と今般の給与制度改革の完成形に向けた改善を行うことにより、民間賃上率との均衡を図る」との非公式見解を示してきた。

この公社の考え方は、昇給率については基礎昇給等発令後に現給保障消し込みを行った後の実質昇給率とし、民間賃上率（日本経団連の数値）と比較し、実質昇給率との差を基準内賃金に関わる給与制度改革原資としてプラス、マイナスし、賃金水準の確定に併せ原資の配分の確定を行うというものである。

本部は、こうした公社の考え方について、新賃金を早期に決着する立場から概ね公社の考え方は受け入れられるものの、①基本給への経営状況の反映②民間賃金引上率の把握方法③昇給率④人事院勧告と国営間賃金決定システム⑤給与制度改革の完成形に向けた原資問題等について反論を行ってきた。

本部としては、ベースダウンを絶対に避ける為早期決着を図る立場から、ベースダウンを行わないことを前提に、本年度は特定的に取り扱うこととし、トップ交渉を4月20日にセットし、基本方針の整理を図ることとした。

### 3. トップ交渉における基本方針の整理と最終整理に向けた交渉

4月20日午後、石川中央執行委員長と生田総裁のトップ交渉を行い、2004新賃金について、以下の基本方針を確認した。

①2004年度の新賃金については、ベースダウンを行わないことを前提に本年度は特に、平成16年4月1日の昇給実施分と今般の給与制度改革の完成形に向けた改善を行う。

②本年度の人事院勧告は基準内給与ベースには反映しない。

③「経営の状況」を基本給、ボーナスへどのように反映するか今後とも継続して話し合っていく。

基本方針整理後、具体的な決着を図るために、民間賃上率と昇給率、基準内賃金における給与制度改革の改善等について、細部の交渉を進めてきた。基本方針整理後若干の時間を要したが、以下の内容を確認し、4月27日に最終整理を図った。

①昇給率は1.9%程度となるが、現給保障消し込みにより実質的な昇給率は1.4%程度となると考えられる。

②そこで、6月以降に昇給（基礎昇給・加算昇給）を実施し、6月以降に役職調整額を完成形として一気に改善することで、民間賃上率との均衡を図ることとした。なお、給与制度改革では役職調整額、俸給表のフラット化（若年層の改善）の順で改善することとしている。

なお今後、取り巻く経済情勢や民間賃金引き上げ状況を見つつ、本来のあり方として賃金の引き上げを求めていく姿勢に変わりはないことをあらためて表明する。

日  
刊

# 新東京

NO 3297 2004年5月12日 (水)

全通新東京編集委員会

03-5690-2847

内線 4163

## 「まちきれ運動」

～江東区クリーン作戦！～

昨年に引き続き江東区の「まちきれ運動」に新東京支部も参加します。みんなで江東区をきれいにしよう！！

《日 時》 平成15年5月16日 (日)

10:00～12:00

《場 所》 東陽町駅、潮見駅、新木場駅の  
通勤経路 往復

《その他》 ◎清掃終了後、  
軽い昼食会あり

◎雨天中止

◎参加者には、  
もれなくタオルを  
プレゼント！



日 刊

# 新東京

NO 3304

2004年  
5月21日(金)

全通新東京支部  
編集委員会

03-5690-2847  
内線 4163

『怒り』を忘れていませんか

江角マキコさんの国民年金未加入・未納問題は、政府・与党の党首、代表や野党の党首までに波及し、政治への不信、年金法改正案に対し不信が増大している。連日マスコミにも取り上げられ、国民の耳目を集めている。しかし一向に年金への不安感は払拭されない。

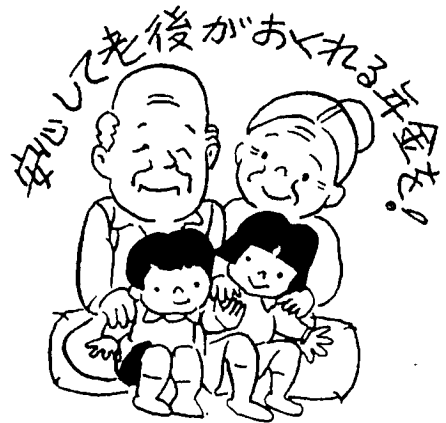
労働運動や政治活動が盛んだった頃は、大規模な集会や取組みが企画、実践され、社会的大衆運動へと発展し、様々な形で運動への参加がはかられた。

しかし、政治への不信のみが増大し、なかなか運動として盛り上がり欠けることを感じるのは、私だけではない

と思う。

日々の中で、不条理に対し憤ったり、怒ったりすることを忘れている自分自身に対し、歯痒さを感じる昨今である。

もつと率直・素直に、感情表現をしたいと思う。



日 刊	<b>新東京</b>	N03307	2004年 5月 26日 (水)
		全通新東京編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

# 2004年度夏期手当 の要求書を提出

～2. 2ヶ月、6月30日支給を求め交渉～

5月17日、中央本部は日本郵政公社に対し、2004年度の夏期手当の支払いに関する要求書を提出した。

## 1. 支払いを要求する額

(1) 全通信労働組合に所属する日本郵政公社職員については、各人の俸給、扶養手当及び調整手当の月額合計額の2. 2ヶ月分を支給すること。

(2) 職務段階別等加算額については、各人が受けるべき俸給の月額及び俸給の月額に関わる調整手当の月額合計額に、給与制度改革で確認した職務段階別等に応じた支給率を乗じて得た額に2. 2ヶ月を乗じた額を上記(1)の支給額に加えて支給すること。

## 2. 支払日

支給日は、2004年6月30日(水)とすること。

## 3. 郵政再任用職員、非常勤職員等の夏期手当の支払いに関する要求

(1) 高齢者再任用職員については、上記1、2に準じて支払うこと。

(2) 非常勤職員については、上記1、2に準じて支払うこと。



4. 日本郵政公社共済組合職員の夏期手当に関する要求  
日本郵政公社共済組合職員については、上記1、2と同様に支払うこと。

# どうなってるの？

『本務者がいねくよ』との声が聞こえる。異動、退職で欠員になった課長代理の後補充はすぐやるのに、一般職員の補充は減員を理由にそのままの状態。そんな状態だから、現場の本務者は減る一方だ。課長代理にしても『上から、あれをやれ、これをやれと言われて休憩休息をまともにとれないで仕事をしている状況だ。優先処理の責認や、誤ライ

ン、誤結符の点検等々。本当に課長代理も大変なんだね。

先日、こんな事がありました。近県パレットを作成したら、表札もつけず、勿論、担当者印も押さずに、パレットを出しっ放して作業を続けるような作業指示があった。

ある職員が『そんな作業をしていたら、誤送誤結符のもとになるから考え直した方がよい』と発言したところ『幹部の面々に、滞貨ランプを消せ消せとうるさく言われたから考え出したんだ』との説

明があった。

案の定、つい先日、誤結符事故が発生した。その結果、作成パレットは直ぐに表札を付け、担当者印を押して差したてる様にとの指示があった。

『だからそんな作業は拙いよと指摘したじゃないか』という現場職員の冷やかな声。

こんな事もあります。ある局から「誤送が多い」との苦情がある。と、その局のパレットだけ積み替え点検をする有り様。

二小は恒常的に他課、他部応援がないと仕事回らない状況にある。応援は大変有り難いのですが、前述したように、本務者、ゆうメイトの要員に問題があるのではないか。

会社になつてから生田総裁が「小包のシェア一〇%を目指す」と公言した訳ですが、現状は、お客様サービスの面で問題が多すぎるのではないのでしょうか。

小包のシエラ拡大の為には要員面も含めて先行投資を行なうべきではないだろうか。

チルド小包も季節物（今はアスパラ）が大量入荷すると現在の要員では処理能力に限界がある。西側予備室をチルド室にしたが、繁忙期以外にも使用する方向で検討できないものか。そのためにも、現在の要員では配置人員に問題はあるが・・・

さて、小包部では数カ月前から、休憩休息時間の始まりと終わりに館内放送を始めた。

その背景には色々な理由があるようだ。

曜日や時間帯によって放送担当の課が決められている。その担当に付いた職員は、現場の仕事をしつつ色々ある勤務の休憩休息の放送に神経を使っている。放送が少しでも遅れると『なにやっつんだよ！』と嫌な顔をされたりする。

ただでさえ現場の職員が減って

いるのに、この放送のために現場要員が裂かれる結果になっっている。

それぞれの勤務帯の休憩休息は本務者、ゆうメイトを含め、各自が分かっている訳だから、こんな放送は即刻廃止して、現場の仕事に専念できるようにすべきである。局側は、これも仕事だということかもしれないが、現場の評判は良くないよ。

これからの郵政公社を背負って立つ若い職員が『今の仕事はつまんねえ。何でこんなつまんねえのかな？』ともらしていた。

新たな給与人事制度がスタートしたが、果たして、やる気のある？職員が報われる制度になるのだろうか。

生田総裁が言うように上意下達の職場ではなく現場職員の気持ちをお大切にしたいものである。

(二小分会投稿)

## 全国大会迫る！

第五十九回定期全国大会が、六月二三日から二五日まで北海道旭川市で開催されます。

現在、大会代議員選挙が実施されていますので、投票もれのないようお願いします。

## 今後の日程

### 一、支部オルグ

六月十日～十六日

### ※夜勤勤務帯

### 二、支部委員会

六月十七日

### 三、東京地本委員会

支部委員会に向けて意見を集約して下さい